

地域における健康危機管理総合対策の推進 ～感染症対策を中心に～	
北多摩西部保健医療圏	
実施年度	開始：平成15年度 終了(予定)：平成17年度
背景	多摩立川保健所では、地域における健康危機管理対策の中核としての役割を担うべく、感染症対策を中心に、NBC災害対応訓練・連絡会の設置、有床診療所への立入り指導、保健・医療・福祉関係機関における標準予防対策の普及に積極的に取り組んできた。 これらの取組を基盤とし、新たに、健康危機管理体制強化のための訓練の定期実施、福祉関連施設における連携体制の整備、福祉施設への立入り調査の拡大及び施設での感染症予防対策の自主的取組への支援強化などに総合的に取り組み、地域における健康危機管理対策をより具体的に推進するための体制を確立する。
目標	地域における健康危機管理を総合的に行うシステムの構築 - 健康危機発生時の対応強化 - 健康危機管理計画の策定等と健康危機管理体制の整備 - 新興感染症等の健康危機発生を想定した訓練の実施と連携体制の強化 - 福祉施設等における平常時対策の強化 - 標準予防対策の普及啓発、施設における取組への支援 - 管内福祉施設の立入調査の実施と自主的管理対策の推進
事業内容	平成16年度は、以下の2班を編成し事業を実施した。 1 感染予防班 保育施設支援の取組として、6月に保育園ネットワーク連絡会を開催し、19施設が参加した。施設調査については11月までに34園に対する調査を実施し、各施設に一応の感染予防マニュアルがあることを確認した。また、感染予防の取組を実施している施設を取材し、2月に実践報告会を開催し、取組状況を研修資料として使用して他園からも大いに参考になったとの評価を得た。高齢者施設については、より基本的な実践報告及び情報交換のため、自主的管理に取り組んでいる「国立苑」の施設見学と取組報告を実施し、各施設の状況についての検討を行った。各施設からは、今後も同様の事業を継続してほしいとの希望があった。 2 計画策定班 6月に管内の各市長等関係機関の長を構成員とした健康危機管理対策協議会を設置し、その後、2回の幹事会を開催して、関係機関の意見を集約し、17年2月の第2回健康危機管理対策協議会において、健康危機管理計画を策定した。 また、10月には、管内主要機関の参加により、健康危機の発生を想定した夜間通信訓練を実施した。
評価	16年度の実施結果を踏まえた課題として、以下の4点があげられる。 - 感染予防に向けた施設間の連絡体制の強化 - 各施設の感染予防マニュアルの改定・整備と継続的な標準予防策の定着 - 施設による自主的管理対策への支援と施設調査の活用 - 健康危機管理マニュアルの改定及び所内健康危機管理体制の整備 また、今後の取組としては、16年度に実施した施設調査の評価を実施し、各施設のニーズを把握するとともに、各職員が標準予防策を実践できるようにし、施設の自主的取組を支援する。また、保育園を中心とした感染症対応マニュアル作成支援のフォロー体制づくりを進める。さらに、健康危機管理計画の策定を受け、平常時から地域における危機管理体制を充実させるため、所内危機管理マニュアルを改定し、所内の健康危機管理体制を充実強化する。
問い合わせ先	多摩立川保健所 企画調整課 企画調整係 電 話 042-524-5171 ファクシミリ 042-524-7813 E-Mail S0000346@section.metro.tokyo.jp

目標：地域における健康危機管理を総合的に行うシステムの構築

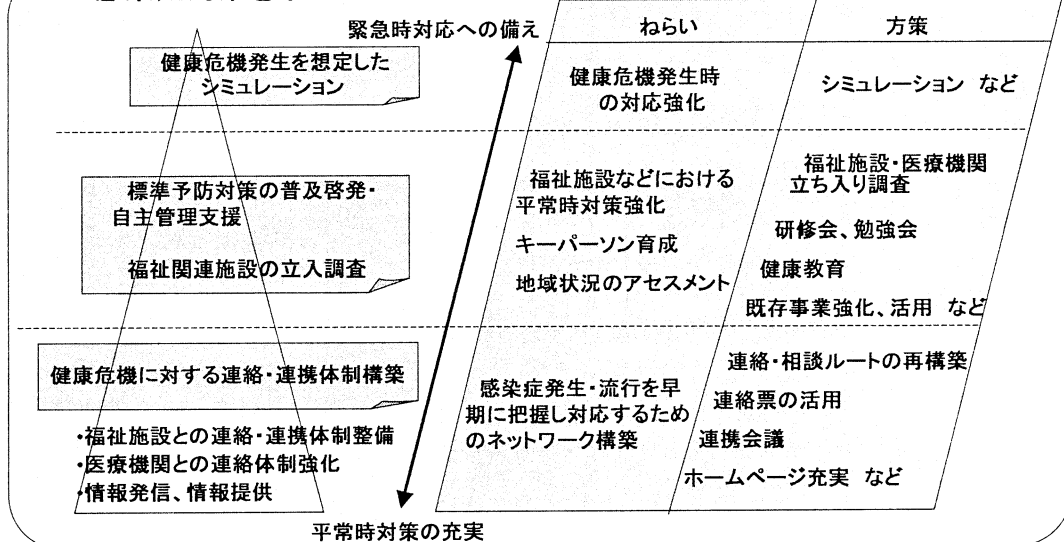
感染症予防対策をモデルとして推進

- ・健康危機発生時、平常時の情報の流れのシステム化
- ・各施設内における感染症対策のキーパーソン育成
- ・「標準予防策」実現のための、阻害・促進要因の分析



さらなる地域の感染症
予防対策の向上へ

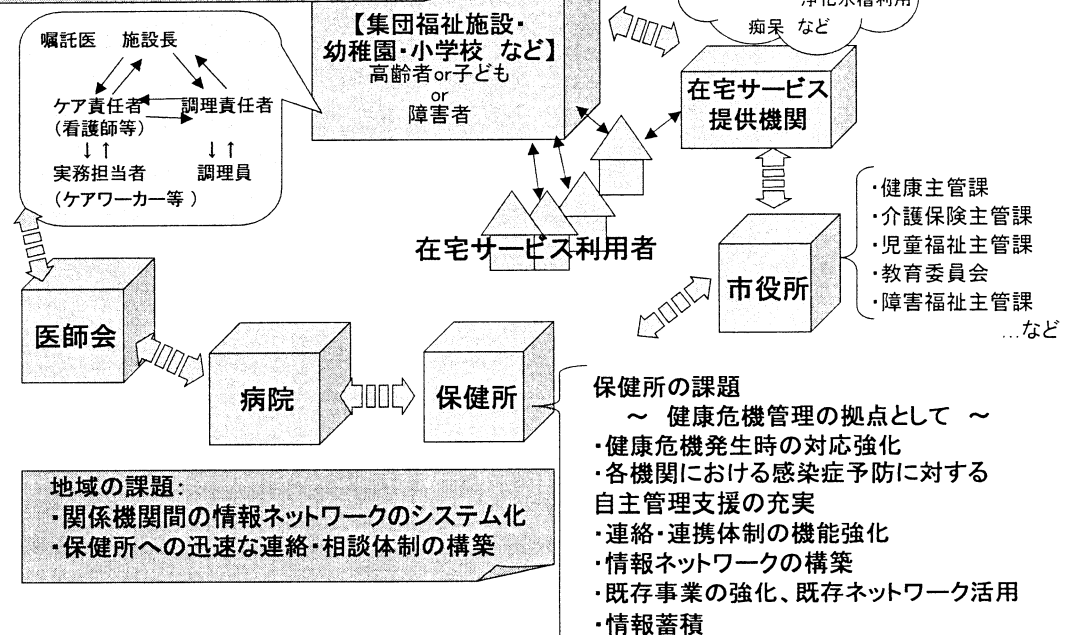
～ 感染症対策を中心としたイメージ ～



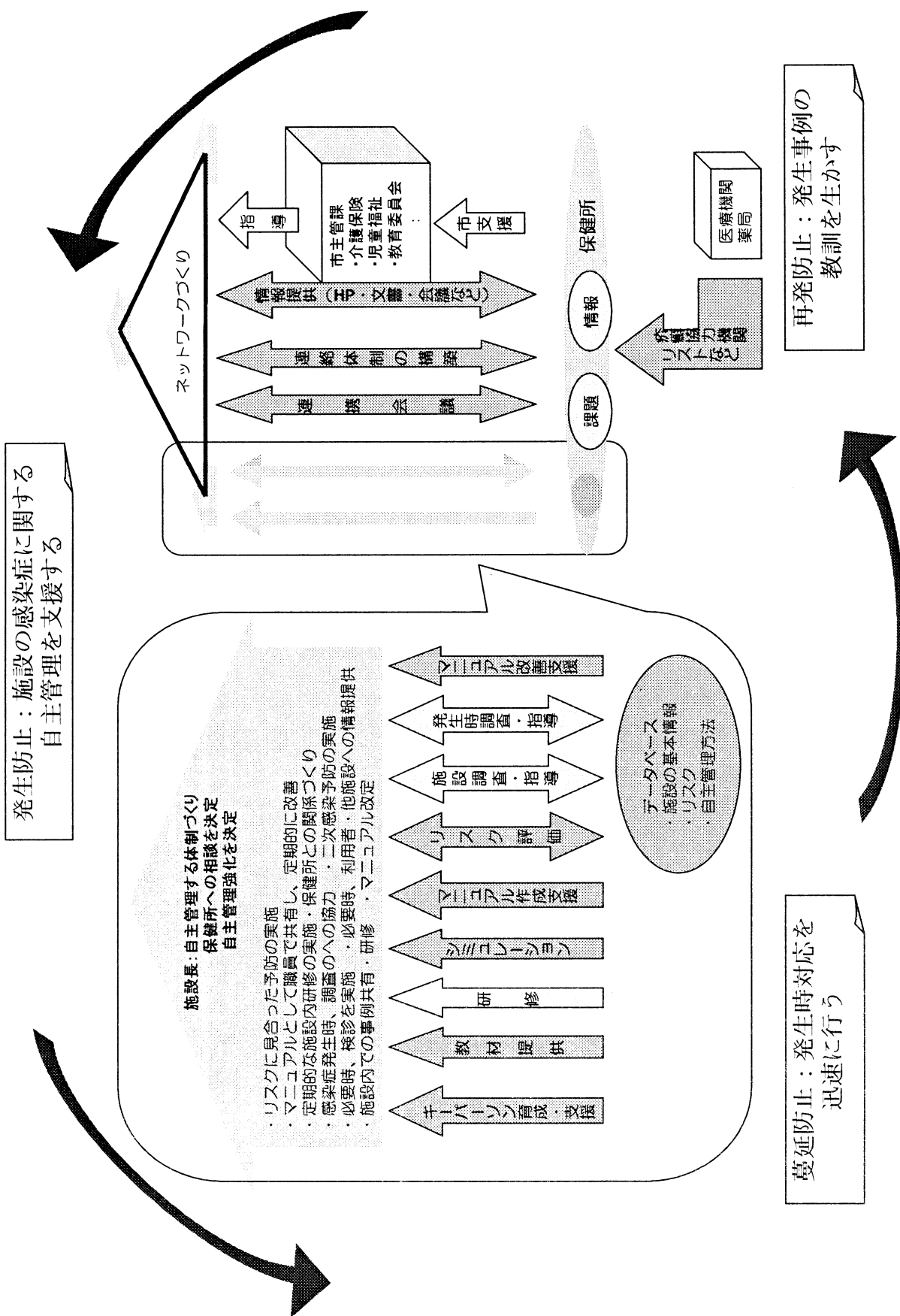
地域における感染症予防対策についての課題

集団施設などの課題：

- ・職員間の情報共有の促進、迅速な連絡体制
- ・感染症予防対策に関する自主管理力の向上



取り組みのイメージ



健康危機管理計画の概要

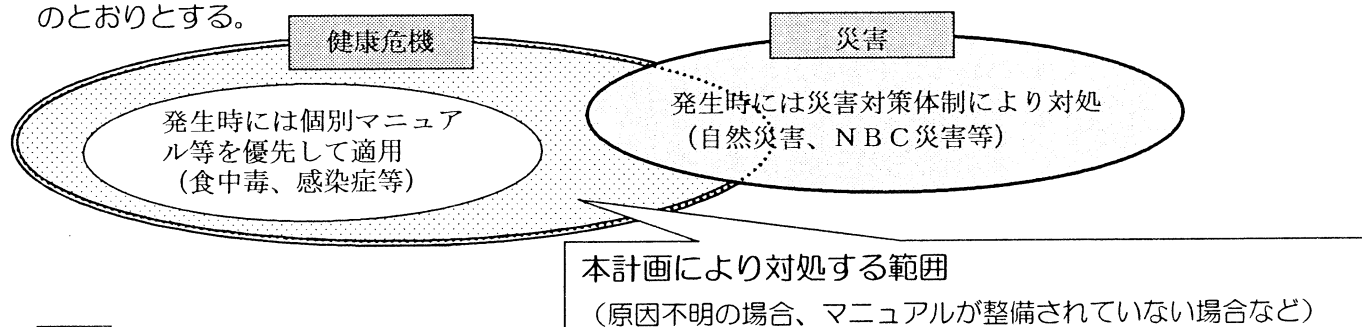
策定主体：健康危機管理対策協議会

目的：新興感染症など新たな健康危機への対応を含めた健康危機管理について、関係機関の役割分担や訓練の実施、発生時の通報・連絡体制などを盛り込んだ計画を策定し、健康危機管理体制の充実強化を図る。

計画期間：毎年検討を加え、必要があるときに修正する。

計画の適用範囲

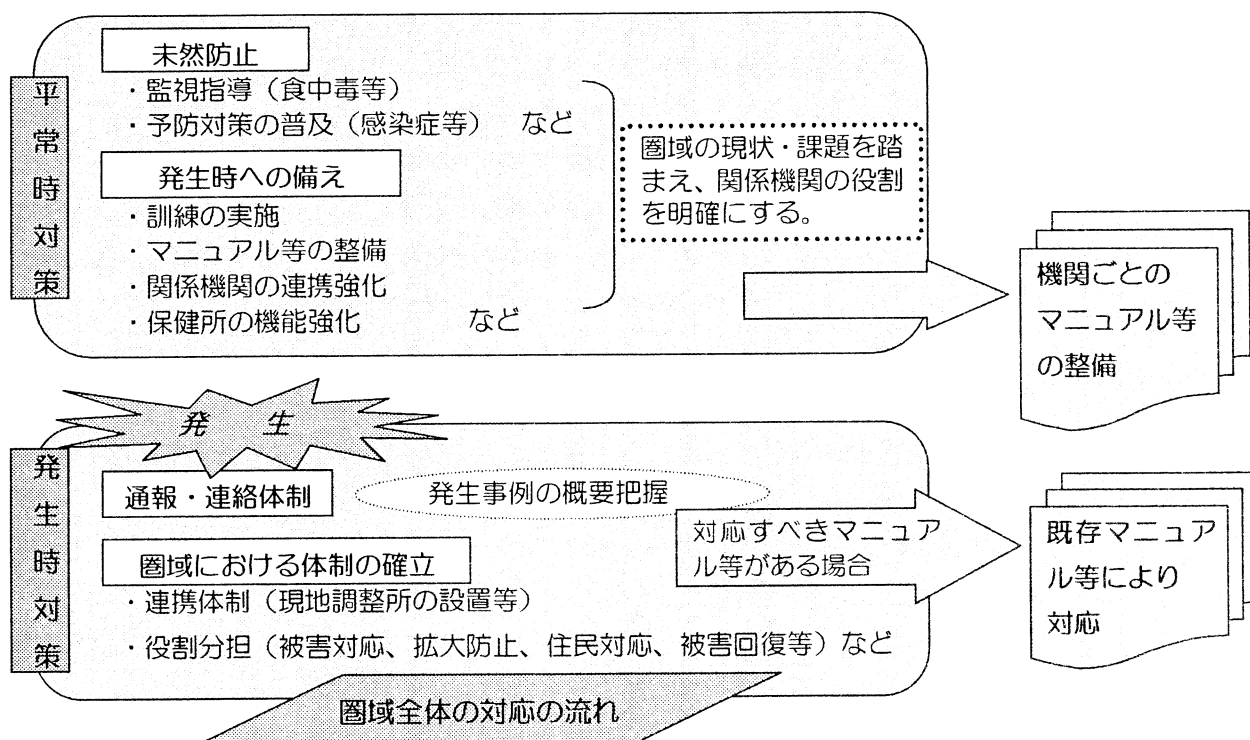
何らかの原因により生じる住民の生命、健康の安全を脅かす事態（医薬品、食中毒、感染症、飲料水などの他、自然災害、NBC災害等を含む。）を対象とするが、発生時の対応については下図のとおりとする。



内容

<総論> 計画の考え方（趣旨、目的、適用範囲、計画期間、策定主体など）、地域特性など

<各論>



特徴

- ◎ 健康危機管理における圏域の現状や今後取り組んでいくべき事項を明らかにしています。
- ◎ 健康危機発生時における関係機関の行動について定めています。
- ◎ 新興感染症などの新たな健康危機、原因不明の健康危機等の発生も想定して記載しています。
- ◎ 健康危機発生時に迅速に対応できるよう、関係機関の連絡先や個別マニュアル等の整備状況を明らかにしています。